2026年5月14日

株主各位

東京都中央区八重洲一丁目1番6号
株式会社東陽テクニカ
代表取締役 社長執行役員　高野 俊也

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

１．	募集株式の種類及び数	普通株式4,000株
２．	募集株式の割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による
３．	募集株式の払込金額	1株につき金1,751円
４．	払込金額の総額	金7,004,000円
５．	金銭以外の財産を出資の目的とする旨並びに当該財産の内容及び価額	金銭以外の財産を出資の目的としており、当社の従業員 1 名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 7,004,000 円（募集株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,751 円）を当該財産の内容及び価額とする。
６．	募集株式と引き換えにする財産の給付期日	2026年5月29日

以上